

浜の活力再生プラン
令和元～5年度
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID: 1101007

組織名	北海道湧別町地域水産業再生委員会
代表者名	会長 阿部俊彦 (湧別漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	湧別漁業協同組合、湧別町
オブザーバー	北海道オホーツク総合振興局水産課 北海道漁業協同組合連合会北見支店

対象となる地域の範囲 及び漁業種類	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の範囲：湧別町（湧別漁業協同組合の範囲） ・対象漁業種類 	<ul style="list-style-type: none"> 着業者数
	<ul style="list-style-type: none"> ・サケ定置網漁業 ・ホタテガイ漁業 ・刺網漁業 ・小型定置網漁業（カラフトマス、イワシ、ニシン） ・底建網漁業等（イカ、ホッケ、カレイ） ・アサリ漁業 ・ホッカイエビ漁業 ・タコ函漁業者 ・正組合員数 172名 	<ul style="list-style-type: none"> 組合自営 171名 117名 36名 24名 14名 48名 16名

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当北海道湧別町地域水産業再生委員会が所管する湧別町は、北海道北東部の栄養塩豊富な流氷が接岸するオホーツク海に面し、網走国定公園・サロマ湖を有する風光明媚な観光地でもあります。

湧別漁業協同組合では、ホタテガイ漁業、サケ定置網漁業等の沿岸漁業を中心に営み、平成26年の爆弾低気圧被害やサケ不漁等により、平成29年の水揚量は約1.3万ト、水揚金額は約59億円と減少傾向にありますが湧別町の地域経済を支える基幹産業として重要な役割を果たしています。

第2種湧別漁港は、屋根付き岸壁や滅菌海水装置整備による衛生管理の徹底により水産物の流通拠点漁港計画が策定され、第2種湧別漁港で水揚されるホタテガイは、対EU向け輸出を行い海外での評価も高く安定的な輸出量確保を目指していますが、為替差益による魚価及び国内向けでは市況の影響による魚価の安定が課題となっており、これらに加え、燃油や漁業資材の高騰により漁業経費が増加しているため、利益を確保できない漁業者の経営を圧迫しております。更には、人口減少や高齢化による生産年齢人口の減少や新規漁業従事者の確保難といった漁業労働力不足の課題も浮かび上がってきております。

(2) その他の関連する現状等

漁業経営安定対策として、漁獲共済・積立プラス・漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進に努め、更に、経費削減のため省エネ機器の導入、出漁日数の抑制により燃油使用料の削減に取り組んでいます。

また、水産資源の保護と増大のため、資源管理型漁業を推進し、自主休漁、漁獲努力量の削減、有用資源捕食生物の駆除及び堆積物の除去を実施しています。

更に、湧別町の将来を担う地元中学生を対象として、漁協青年部が中心となって地曳き網による体験漁業を実施し、これにより漁業への関心と理解を深めてもらう啓蒙活動を続けています。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 基本方針

当地域は、漁業及び漁業関連産業が基幹産業であり、漁業の好不漁が地域経済へ影響を及ぼす状況となっています。現状とこれまでの取組みを踏まえ、水産資源の安定、魚価の向上、漁労経費の削減に係る対策に取組むため「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁家経営の安定と当地域の活性化を目指します。

①水産資源の安定と増大

- ・サロマ湖内の環境整備による生息環境の改善を図り、アサリの成長促進及び資源増大に努め生産量の増大により漁業所得の向上を図ります。
- ・サロマ湖内の環境整備による生息環境の改善を図り、資源量低下により平成30年より禁漁としたホッケイエビの資源量の回復・増大を図ります。
- ・ホタテガイ稚貝の放流サイズを、自主的に大型化する育成促進により生残率を高め、ホタテガイ生産量の増大により漁業所得の向上を図ります。
- ・ホタテガイ沖合漁場の有効利用と生産性向上を目的に、ホタテガイ操業漁場沖7マイルまでのヒトデ駆除・漁場造成を実施し生産性を強化します。
- ・昭和50年代に公共事業により設置した魚礁施設（魚礁ブロック）を、ホタテガイ漁業の影響がなく、かつカレイの生息に適した水深・底質箇所にカレイ増殖場として再配置する水産環境整備事業の実施により、魚礁施設の移設で地撒きホタテガイ漁場の拡大によるホタテガイの漁獲量増加と、カレイの漁獲量増加による漁業所得の向上を図ります。
- ・漁港漁村環境整備（漁村再生交付金）事業により第2種湧別漁港-2.5m物揚場の改良工事を行うことにより、陸揚げ作業時間の短縮による漁業収入の向上と、係留施設の更新により安定した係留環境を構築して漁船耐用年数の延長による経費削減を図ります。
- ・水産物供給基盤機能保全事業による第1種芭露漁港、第1種登栄床漁港、第2種湧別漁港の維持補修工事の実施により、漁港施設の機能が十分に発揮されることで、円滑な漁業生産活動の推進を図ります。

②ブランド化の推進と付加価値向上

- ・ E U-HACCP 基準に対応した衛生管理型のホタテガイ漁協自営加工場を新たに整備し、高度衛生管理下での品質の高いホタテガイ加工製品を製造することにより漁業所得の向上を図ります。
- ・ タコ函漁業の着業船は、漁獲したミスダコを十分な氷を使用した冷海水の中でネット収納による船倉保管を行い、帰港後に荷さばき所（市場）で冷却海水を使用した蓄養水槽での保管による活ダコの出荷により漁業所得の向上を図ります。
- ・ 販売単価の向上が見込まれる対 E U 輸出ホタテガイの仕向を継続し漁業所得の向上を図ります。
- ・ 屋根付き岸壁での荷揚げ等、衛生管理の徹底を図ります。
- ・ 漁業者自らが産地直販イベント等を通じて衛生管理された水産物を P R するとともに、冷凍保冷車を活用し販売促進を行うことにより漁業収入の向上を図ります。
- ・ ホタテ加工処理過程で廃棄物処理しているホタテガイの外套膜（耳）の再利用化・付加価値化を目指し、ホタテミミのチップスの商品化と販路拡大を進め漁業所得の増大に努めます。

③経費削減

- ・ 低抵抗型の次世代船形漁船への新造更新により燃油使用量を減少させ漁業経費の削減に取組みます。

（3）漁獲努力量の削減、維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 湧別漁協の共同漁業権行使規則における制限措置等の設定
- ・ 資源調査、稚子発生状況調査、産卵状況及び環境調査を実施し漁獲許容量を適正に定めます。
（ホッキガイ漁業、エゾバカガイ漁業、ウニ漁業、ホタテガイ養殖漁業、ホッカイエビ漁業、シジミガイ漁業、底建網漁業(ホッケ)、毛ガニ籠漁協）

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

■ 1年目（令和元年度） 所得 2.1%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>全漁業者と湧別漁協の取組 （サケ定置漁業、ホタテガイ漁業の主要な漁業のほか、小型定置網漁業、底建網漁業、刺網漁業、アサリ漁業、タコ函漁業、ホッケイエビ漁業を兼業で行う本地区では、すべての漁業者が関わっている）</p> <p>① 水産資源の安定と増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アサリ漁業者全員及び漁協は、サロマ湖内の死殻の除去など生息環境の改善を図り、アサリの成長促進及び資源増大を図ります。 ・ホッケイエビ漁業者全員及び漁協並びに町は、サロマ湖内のアマモの増殖など生息環境の改善を図り、資源量低下により平成30年より禁漁としたホッケイエビを平成32年までを目途に継続し、資源量の回復・増大を図ります。 ・ホタテガイ漁業者 171名は、ホタテガイの安定した生産を図るため、漁協で規定しているホタテガイ稚貝の放流サイズを、自主的に大型化（4.0cm以上→4.5cm以上）するとともに稚貝の育成に努めることにより生残率を高め、生産量の増大により所得の向上を図ります。 ・ホタテガイ漁業者 171名は、沖合漁場の有効利用と生産性向上を目的に、ホタテガイ操業漁場沖7マイルまでのヒトデ駆除・漁場造成を実施し生産性の向上を図ります。 ・ホタテガイ漁業者 171名は、北海道がカレイ増殖場として再配置する魚礁施設の移設により、地撒きホタテガイ漁場が拡大されホタテガイ漁獲量の増加による漁業所得の向上を図ります。（平成35年から漁獲） ・底建網漁業者 24名は、カレイの安定漁獲を図るため、北海道がカレイ増殖場として再配置する魚礁施設を利用し、カレイの漁獲量の増加による漁業収入の向上を図ります。（平成35年から漁獲） ・全漁業者及び漁協は、水産物供給基盤機能保全事業による第1種芭露漁港、第1種登米床漁港、第2種湧別漁港の維持補修工事の実施により、漁港施設の機能が十分に発揮されることで、円滑な漁業生産活動の推進を図ります。 <p>② ブランド化の推進と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湧別漁協は、EU-HACCP基準に対応した衛生管理型のホタテガイ自営加工場を新たに整備し、高度衛生管理下での品質の高いホタテガイ加工製品を製造することにより漁業所得の向上を図るため、水産業強化支援事業の採択を目指し事業申請を提出します。 ・タコ函漁業者 16名及び漁協は、現有する製氷・貯氷施設の氷や荷さばき所を使用し、タコ操業時に十分な氷とネット収納による船倉保管を行い、帰港後の荷さばき所での冷却海水を使用した蓄養水槽利用による活ダコの保管・出荷により漁業所得向上を図るための検討を始めます。 ・漁協は、販売単価の向上が見込まれる対EU向けホタテガイの仕向けを継続することで漁業所得向上を図ります。 ・全漁業者は、衛生管理型漁港として屋根付き岸壁や滅菌海水装置設備が整備された湧別漁港において、施設利用による衛生管理の徹底を図り魚価向上に取組みます。
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> • 全漁業者は、漁協が所有する2トン冷凍保冷車を活用して各地のイベント販売に参加し、漁業者自らが衛生管理に配慮した湧別の魚介類をPRし、販売拡大することにより漁業所得向上を図ります。 • 湧別漁協は、ホタテ加工処理過程で廃棄物処理しているホタテガイの外套膜（耳）の再利用化・付加価値化をめざし、ホタテミミのチップスの商品化と販路拡大を進め漁業所得の増大に努めます。 • ホタテガイ漁業者 171 名及び漁協は、乾貝柱工場でのボイル処理後のホタテから、貝柱・外套膜（耳）・中腸腺を自動的に分別する加工機器の開発・実証試験を継続的に実施し、将来に向けたホタテガイ加工製品製造の省力化を図ります。（1～2年目：機器開発、3～4年目：実証試験、5年目：加工ライン機器整備）
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 全漁業者は、北海道が施工する第2種湧別漁港—2.5m物揚場の改良工事により、陸揚げ作業時間の短縮や漁船耐用年数の延長により漁業収入向上及び経費削減を図ります。（平成32年から供用開始）
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 水産多面的機能発揮対策事業（国）（道）（町） • 漁業生産振興事業（町） • 水産環境整備事業（国）（道） • 漁港漁村環境整備（漁村再生交付金）事業（国）（道） • 自主的取組（漁協） • 水産物供給基盤機能保全事業（国）（道） • 漁業近代化資金（国・道・町） • 漁業者保証円滑化対策事業（国）

■ 2年目（令和2年度） 所得 2.7%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>全漁業者と湧別漁協の取組 (サケ定置漁業、ホタテガイ漁業の主要な漁業のほか、小型定置網漁業、底建網漁業、刺網漁業、アサリ漁業、タコ函漁業、ホッカイエビ漁業を兼業で行う本地区では、すべての漁業者が関わっている)</p> <p>① 水産資源の安定と増大</p> <ul style="list-style-type: none"> • アサリ漁業者全員及び漁協は、サロマ湖内の死殻の除去など生息環境の改善を図り、アサリの成長促進及び資源増大を図ります。 • ホッカイエビ漁業者全員及び漁協並びに町は、サロマ湖内のアマモの増殖など生息環境の改善を図り、資源量低下により平成30年より禁漁としたホッカイエビを平成32年までを目途に継続し、資源量の回復・増大を図ります。 • ホタテガイ漁業者171名は、ホタテガイの安定した生産を図るため、漁協で規定しているホタテガイ稚貝の放流サイズを、自主的に大型化(4.0cm以上→4.5cm以上)するとともに稚貝の育成に努めることにより生残率を高め、生産量の増大により所得の向上を図ります。 • ホタテガイ漁業者171名は、沖合漁場の有効利用と生産性向上を目的に、ホタテガイ操業漁場沖7マイルまでのヒトデ駆除・漁場造成を実施し生産性の向上を図ります。 • ホタテガイ漁業者171名は、北海道がカレイ増殖場として再配置する魚礁施設の移設により、地撒きホタテガイ漁場が拡大されホタテガイ漁獲量の増加による漁業所得の向上を図ります。(平成35年から漁獲) • 底建網漁業者24名は、カレイの安定漁獲を図るため、北海道がカレイ増殖場として再配置する魚礁施設を利用し、カレイの漁獲量の増加による漁業収入の向上を図ります。(平成35年から漁獲) • 全漁業者及び漁協は、水産物供給基盤機能保全事業による第1種芭露漁港、第1種登栄床漁港、第2種湧別漁港の維持補修工事の実施により、漁港施設の機能が十分に発揮されることで、円滑な漁業生産活動の推進を図ります。 <p>② ブランド化の推進と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> • 湧別漁協は、EU-HACCP基準に対応した高度衛生管理型のホタテガイ自営加工場の整備を進めます。 • タコ函漁業者16名及び漁協は、現有する製氷・貯氷施設の氷や荷さばき所を使用し、タコ操業時に十分な氷とネット収納による船倉保管を行い、帰港後の荷さばき所での冷却海水を使用した蓄養水槽利用による活ダコの保管・出荷により漁業所得向上を図ります。 • 漁協は、販売単価の向上が見込まれる対EU向けホタテガイの仕向けを継続することで漁業所得向上を図ります。 • 全漁業者は、衛生管理型漁港として屋根付き岸壁や滅菌海水装置設備が整備された湧別漁港において、施設利用による衛生管理の徹底を図り魚価向上に取り組めます。 • 全漁業者は、漁協が所有する2トン冷凍保冷車を活用して各地のイベント販売に参加し、漁業者自らが衛生管理に配慮した湧別の魚介類をPRし、販売拡大することにより漁業所得向上を図ります。 • 湧別漁協は、ホタテ加工処理過程で廃棄物処理しているホタテガイの外殻膜(耳)の再利用化・付加価値化をめざし、ホタテミミのチップスの商品化と販
---------------------	--

	<p>路拡大を進め漁業所得の増大に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> • ホタテガイ漁業者 171 名及び漁協は、乾貝柱工場でのボイル処理後のホタテから、貝柱・外套膜（耳）・中腸腺を自動的に分別する加工機器の開発・実証試験を継続的に実施し、将来に向けたホタテガイ加工製品製造の省力化を図ります。（1～2年目：機器開発、3～4年目：実証試験、5年目：加工ライン機器整備）
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> • 全漁業者は、北海道が施工する第2種湧別漁港—2.5m物揚場の改良工事により、陸揚げ作業時間の短縮や漁船耐用年数の延長により漁業収入向上及び経費削減を図ります。（平成32年から供用開始）
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> • 水産多面的機能発揮対策事業（国）（道）（町） • 漁業生産振興事業（町） • 水産環境整備事業（国）（道） • 水産業強化支援事業（国） • 自主的取組（漁協） • 水産物供給基盤機能保全事業（国）（道） • 漁業近代化資金（国・道・町） • 漁業者保証円滑化対策事業（国）

■ 3年目（令和3年度） 所得 8.2%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>全漁業者と湧別漁協の取組 (サケ定置漁業、ホタテガイ漁業の主要な漁業のほか、小型定置網漁業、底建網漁業、刺網漁業、アサリ漁業、タコ函漁業、ホッカイエビ漁業を兼業で行う本地区では、すべての漁業者が関わっている)</p> <p>① 水産資源の安定と増大</p> <ul style="list-style-type: none"> • アサリ漁業者全員及び漁協は、サロマ湖内の死殻の除去など生息環境の改善を図り、アサリの成長促進及び資源増大を図ります。 • ホッカイエビ漁業者全員及び漁協並びに町は、サロマ湖内のアマモの増殖など生息環境の改善を図り、資源量低下により平成30年より禁漁としたホッカイエビの資源量の回復・増大を図り漁業所得の向上を図ります。 • ホタテガイ漁業者171名は、ホタテガイの安定した生産を図るため、漁協で規定しているホタテガイ稚貝の放流サイズを、自主的に大型化(4.0cm以上→4.5cm以上)するとともに稚貝の育成に努めることにより生残率を高め、生産量の増大により所得の向上を図ります。 • ホタテガイ漁業者171名は、沖合漁場の有効利用と生産性向上を目的に、ホタテガイ操業漁場沖7マイルまでのヒトデ駆除・漁場造成を実施し生産性の向上を図ります。 • ホタテガイ漁業者171名は、北海道がカレイ増殖場として再配置する魚礁施設の移設により、地撒きホタテガイ漁場が拡大されホタテガイ漁獲量の増加による漁業所得の向上を図ります。(平成35年から漁獲) • 底建網漁業者24名は、カレイの安定漁獲を図るため、北海道がカレイ増殖場として再配置する魚礁施設を利用し、カレイの漁獲量の増加による漁業収入の向上を図ります。(平成35年から漁獲) • 全漁業者及び漁協は、水産物供給基盤機能保全事業による第1種芭露漁港、第1種登栄床漁港、第2種湧別漁港の維持補修工事の実施により、漁港施設の機能が十分に発揮されることで、円滑な漁業生産活動の推進を図ります。 <p>② ブランド化の推進と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> • 湧別漁協は、EU-HACCP基準に対応した高度衛生管理型のホタテガイ自営加工場の整備を進めます。 • タコ函漁業者16名及び漁協は、現有する製氷・貯氷施設の氷や荷さばき所を使用し、タコ操業時に十分な氷とネット収納による船倉保管を行い、帰港後の荷さばき所での冷却海水を使用した蓄養水槽利用による活ダコの保管・出荷により漁業所得向上を図ります。 • 漁協は、販売単価の向上が見込まれる対EU向けホタテガイの仕向けを継続することで漁業所得向上を図ります。 • 全漁業者は、衛生管理型漁港として屋根付き岸壁や滅菌海水装置設備が整備された湧別漁港において、施設利用による衛生管理の徹底を図り魚価向上に取組みます。 • 全漁業者は、漁協が所有する2トン冷凍保冷車を活用して各地のイベント販売に参加し、漁業者自らが衛生管理に配慮した湧別の魚介類をPRし、販売拡大することにより漁業所得向上を図ります。 • 湧別漁協は、ホタテ加工処理過程で廃棄物処理しているホタテガイの外殻膜(耳)の再利用化・付加価値化をめざし、ホタテミミのチップスの商品化と販
---------------------	--

	<p>路拡大を進め漁業所得の増大に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ホタテガイ漁業者 171 名及び漁協は、乾貝柱工場でのボイル処理後のホタテから、貝柱・外套膜（耳）・中腸腺を自動的に分別する加工機器の開発・実証試験を継続的に実施し、将来に向けたホタテガイ加工製品製造の省力化を図ります。（1～2年目：機器開発、3～4年目：実証試験、5年目：加工ライン機器整備）
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 全漁業者は、北海道が施工する第2種湧別漁港—2.5m物揚場の改良工事により、陸揚げ作業時間の短縮や漁船耐用年数の延長により漁業収入向上及び経費削減を図ります。（平成32年から供用開始）
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> 水産多面的機能発揮対策事業（国）（道）（町） 漁業生産振興事業（町） 水産業強化支援事業（国） 自主的取組（漁協） 水産物供給基盤機能保全事業（国）（道） 漁業近代化資金（国・道・町） 漁業者保証円滑化対策事業（国）

■ 4年目（令和4年度） 所得 8.2%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>全漁業者と湧別漁協の取組 （サケ定置漁業、ホタテガイ漁業の主要な漁業のほか、小型定置網漁業、底建網漁業、刺網漁業、アサリ漁業、タコ函漁業、ホッカイエビ漁業を兼業で行う本地区では、すべての漁業者が関わっている）</p> <p>① 水産資源の安定と増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アサリ漁業者全員及び漁協並びに町は、サロマ湖内の死殻の除去など生息環境の改善を図り、アサリの成長促進及び資源増大を図ります。 ・ホッカイエビ漁業者全員及び漁協並びに町は、サロマ湖内のアマモの増殖など生息環境の改善を図り、資源量低下により平成30年より禁漁としたホッカイエビの資源量の回復・増大を図り漁業所得の向上を図ります。 ・ホタテガイ漁業者171名は、ホタテガイの安定した生産を図るため、漁協で規定しているホタテガイ稚貝の放流サイズを、自主的に大型化（4.0cm以上→4.5cm以上）するとともに稚貝の育成に努めることにより生残率を高め、生産量の増大により所得の向上を図ります。 ・ホタテガイ漁業者171名は、沖合漁場の有効利用と生産性向上を目的に、ホタテガイ操業漁場沖7マイルまでのヒトデ駆除・漁場造成を実施し生産性の向上を図ります。 ・ホタテガイ漁業者171名は、北海道がカレイ増殖場として再配置する魚礁施設の移設により、地撒きホタテガイ漁場が拡大されホタテガイ漁獲量の増加による漁業所得の向上を図ります。（平成35年から漁獲） ・底建網漁業者24名は、カレイの安定漁獲を図るため、北海道がカレイ増殖場として再配置する魚礁施設を利用し、カレイの漁獲量の増加による漁業収入の向上を図ります。（平成35年から漁獲） ・全漁業者及び漁協は、水産物供給基盤機能保全事業による第1種芭露漁港、第1種登栄床漁港、第2種湧別漁港の維持補修工事の実施により、漁港施設の機能が十分に発揮されることで、円滑な漁業生産活動の推進を図ります。 <p>② ブランド化の推進と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湧別漁協は、EU-HACCP基準に対応した高度衛生管理型のホタテガイ自営加工場の整備を継続し、高度衛生管理下での品質の高いホタテガイ加工製品を製造することにより漁業所得の向上を図ります。 また、ホタテガイ自営加工場に付帯する水産廃棄物等処理施設の整備に向けた実施設計を進めます。 ・タコ函漁業者16名及び漁協は、現有する製氷・貯氷施設の氷や荷さばき所を使用し、タコ操業時に十分な氷とネット収納による船倉保管を行い、帰港後の荷さばき所での冷却海水を使用した蓄養水槽利用による活ダコの保管・出荷により漁業所得向上を図ります。 ・漁協は、販売単価の向上が見込まれる対EU向けホタテガイの仕向けを継続することで漁業所得向上を図ります。 ・全漁業者は、衛生管理型漁港として屋根付き岸壁や滅菌海水装置設備が整備された湧別漁港において、施設利用による衛生管理の徹底を図り魚価向上に取組みます。
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> • 全漁業者は、漁協が所有する2トン冷凍保冷車を活用して各地のイベント販売に参加し、漁業者自らが衛生管理に配慮した湧別の魚介類をPRし、販売拡大することにより漁業所得向上を図ります。 • 湧別漁協は、ホタテ加工処理過程で廃棄物処理しているホタテガイの外殻膜（耳）の再利用化・付加価値化をめざし、ホタテミミのチップスの商品化と販路拡大を進め漁業所得の増大に努めます。 • ホタテガイ漁業者 171 名及び漁協は、乾貝柱工場でのボイル処理後のホタテから、貝柱・外殻膜（耳）・中腸腺を自動的に分別する加工機器の開発・実証試験を継続的に実施し、将来に向けたホタテガイ加工製品製造の省力化を図ります。（1～2年目：機器開発、3～4年目：実証試験、5年目：加工ライン機器整備）
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 漁協及び全漁業者は、低抵抗型の次世代船形漁船への新造更新 1 隻に取組みます。（平成 34 年申請、35 年供用開始） • 全漁業者は、北海道が施工する第 2 種湧別漁港—2.5m物揚場の改良工事により、陸揚げ作業時間の短縮や漁船耐用年数の延長により漁業収入向上及び経費削減を図ります。（平成 32 年から供用開始）
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 漁業生産振興事業（町） • 自主的取組（漁協） • 水産物供給基盤機能保全事業（国）（道） • 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（町） • 漁業近代化資金（国・道・町） • 漁業者保証円滑化対策事業（国） • 浜の活力再生・成長促進交付金（国）

■5年目（令和5年度） 所得 10.1%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>全漁業者と湧別漁協の取組 （サケ定置漁業、ホタテガイ漁業の主要な漁業のほか、小型定置網漁業、底建網漁業、刺網漁業、アサリ漁業、タコ函漁業、ホッカイエビ漁業を兼業で行う本地区では、すべての漁業者が関わっている）</p> <p>① 水産資源の安定と増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アサリ漁業者全員及び漁協並びに町は、サロマ湖内の死殻の除去など生息環境の改善を図り、アサリの成長促進及び資源増大を図ります。 ・ホッカイエビ漁業者全員及び漁協並びに町は、サロマ湖内のアマモの増殖など生息環境の改善を図り、資源量低下により平成30年より禁漁としたホッカイエビの資源量の回復・増大を図り漁業所得の向上を図ります。 ・ホタテガイ漁業者171名は、ホタテガイの安定した生産を図るため、漁協で規定しているホタテガイ稚貝の放流サイズを、自主的に大型化（4.0cm以上→4.5cm以上）するとともに稚貝の育成に努めることにより生残率を高め、生産量の増大により所得の向上を図ります。 ・ホタテガイ漁業者171名は、沖合漁場の有効利用と生産性向上を目的に、ホタテガイ操業漁場沖7マイルまでのヒトデ駆除・漁場造成を実施し生産性の向上を図ります。 ・ホタテガイ漁業者171名は、北海道がカレイ増殖場として再配置する魚礁施設の移設により、地撒きホタテガイ漁場が拡大されホタテガイ漁獲量の増加による漁業所得の向上を図ります。（平成35年から漁獲） ・底建網漁業者24名は、カレイの安定漁獲を図るため、北海道がカレイ増殖場として再配置する魚礁施設を利用し、カレイの漁獲量の増加による漁業収入の向上を図ります。（平成35年から漁獲） ・全漁業者及び漁協は、水産物供給基盤機能保全事業による第1種芭露漁港、第1種登栄床漁港、第2種湧別漁港の維持補修工事の実施により、漁港施設の機能が十分に発揮されることで、円滑な漁業生産活動の推進を図ります。 <p>② ブランド化の推進と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湧別漁協は、EU-HACCP基準に対応した高度衛生管理型のホタテガイ自営加工場の整備を継続し、高度衛生管理下での品質の高いホタテガイ加工製品を製造することにより漁業所得の向上を図ります。 また、ホタテガイ自営加工場に付帯する水産廃棄物等処理施設を整備し、衛生管理型漁港の衛生管理基準や水質環境の保全を行うことで、衛生管理に配慮した加工生産体制の構築を図ります。 ・タコ函漁業者16名及び漁協は、現有する製氷・貯氷施設の氷や荷さばき所を使用し、タコ操業時に十分な氷とネット収納による船倉保管を行い、帰港後の荷さばき所での冷却海水を使用した蓄養水槽利用による活タコの保管・出荷により漁業所得向上を図ります。 ・漁協は、販売単価の向上が見込まれる対EU向けホタテガイの仕向けを継続することで漁業所得向上を図ります。 ・全漁業者は、衛生管理型漁港として屋根付き岸壁や滅菌海水装置設備が整備された湧別漁港において、施設利用による衛生管理の徹底を図り魚価向上に取り組みます。
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> • 全漁業者は、漁協が所有する2トン冷凍保冷車を活用して各地のイベント販売に参加し、漁業者自らが衛生管理に配慮した湧別の魚介類をPRし、販売拡大することにより漁業所得向上を図ります。 • 湧別漁協は、ホタテ加工処理過程で廃棄物処理しているホタテガイの外殻膜（耳）の再利用化・付加価値化をめざし、ホタテミミのチップスの商品化と販路拡大を進め漁業所得の増大に努めます。 • ホタテガイ漁業者 171 名及び漁協は、乾貝柱工場でのボイル処理後のホタテから、貝柱・外殻膜（耳）・中腸腺を自動的に分別する加工機器の開発・実証試験を継続的に実施し、将来に向けたホタテガイ加工製品製造の省力化を検討図ります。（1～2年目：機器開発、3～4年目：実証試験、5年目：加工ライン機器整備）
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> • 漁協及び全漁業者は、低抵抗型の次世代船形漁船への新造更新により燃油使用量を減少させ漁業経費の削減に取り組めます。 • 全漁業者は、北海道が施工する第2種湧別漁港—2.5m物揚場の改良工事により、陸揚げ作業時間の短縮や漁船耐用年数の延長により漁業収入向上及び経費削減を図ります。（平成32年から供用開始）
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> • 漁業生産振興事業（町） • 自主的取組（漁協） • 水産物供給基盤機能保全事業（国）（道） • 漁業近代化資金（国・道・町） • 漁業者保証円滑化対策事業（国） • 浜の活力再生・成長促進交付金（国）

（4）関係機関との連携

湧別町や北海道オホーツク総合振興局と連携しながら各種支援制度を活用し、随時、北海道ぎょれんを始め、信漁連・共済組合等の関係機関のアドバイスを受けながら浜の活力再生プランを実施していきます。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成29年度： 漁業所得	円
	目標年	令和5年度： 漁業所得	円
	所得の向上額		円
	所得の向上率		%

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

あさり造成礁の嵩上げ 全工区（4工区：8.4ha）	基準年	平成29年度： 0.0ha
	目標年	令和5年度： 8.4ha

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

サロマ湖では、アサリ資源の冬季減耗を防止する目的で、アサリがより深く潜砂できるよう4工区すべての造成礁を覆砂による嵩上げを実施します。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
①水産多面的機能発揮対策事業（国）（道）（町）	サロマ湖内の環境整備による生息環境の改善を図り、アサリの成長促進や資源増大に努め生産量増大により漁業所得の向上を図ります。
②漁業生産振興事業（町）	サロマ湖内の環境整備による生息環境の改善を図り、資源量低下により平成30年より禁漁としたホッケイエビの資源量の回復・増大に努めます。
	漁業者自らが産地直販イベント等を通じて衛生管理された水産物をPRするとともに、冷凍保冷車を活用し販売促進を行うことにより漁業所得の向上を図ります。
③水産環境整備事業（国）（道）	昭和50年代に公共事業により設置した魚礁施設（魚礁ブロック）を、ホタテガイ漁業の影響がなく、かつカレイの生息に適した水深・底質箇所にカレイ増殖場として再配置する水産環境整備事業の実施により、魚礁施設の移設で地撒きホタテガイ漁場の拡大によるホタテガイの漁獲量増加と、カレイの漁獲量増加による漁業所得の向上を図ります。
④漁港漁村環境整備（漁村再生交付金）事業（国）（道）	第2種湧別漁港ー2.5m物揚場の改良工事を行うことにより陸揚げ作業時間短縮による漁業所得の向上、係留施設の更新により安定した係留環境を構築して漁船耐用年数の延長による経費削減を図ります。
⑤浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）（国）	湧別漁協は、EU-HACCP基準に対応した衛生管理型のホタテガイ自営加工場を新たに整備し、高度衛生管理下での品質の高いホタテガイ加工製品を製造することにより漁業所得の向上を図ります。
	タコ函漁業の着業船は、漁獲したミスダコを十分な氷を使用した冷海水の中でネット収納により船倉保管を行い、帰港後の荷さばき所（市場）で冷却海水を使用した蓄養水槽での保管による活ダコの出荷により漁業所得の向上を図ります。
	販売単価の向上が見込まれる対EU向けホタテガイの仕向け量を増大することで所得の向上を図ります。
⑥自主的取組（漁協）	漁協規定のホタテガイ稚貝の放流サイズを、自主的に大型化（4.0cm以上→4.5cm以上）するとともに稚貝の育成に努めて生残率を高め、生産量の増大により漁業収入向上を図ります。
	ホタテ加工処理過程で廃棄物処理しているホタテガイの外殻膜（耳）の再利用化・付加価値化をめざし、ホタテミミのチップスの商品化と販路拡大を進め漁業所得の増大に努めます。
⑦水産物供給基盤機能保全事業（国）（道）	水産物供給基盤機能保全事業による第1種芭露漁港、第1種登米床漁港、第2種湧別漁港の維持補修工事の実施により、漁港施設の機能が十分に発揮されることで、円滑な漁業生産活動の推進を図ります。
⑧競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	ホタテガイ漁業者（171名）及び漁協は、次世代型船形漁船への新造更新により燃油使用量の削減を図ります。
⑨漁業近代化資金（国）（道）（町）	漁業者に対し、施設資金等の融通を円滑にするため、国及び道並びに町が利子補給措置を講じて、漁業者の資本整備の高度化を図ります。

⑩漁業者保証円滑化対策事業 (国)	設備投資を行う漁業者に対し、保証人を不要とし、担保は漁業関係資産に限定し、漁業収入のみからの返済を求めるタイプの融資を推進するための保証を支援し、漁業者の負担軽減を図ります。
----------------------	---